

事業名	チャレンジ青年学級（チャレンジ学級）				
予算	歳入予算（円）	歳入実績（円）	歳出予算（円）	歳出実績（円）	
令和2年度			報償費1158,000 需用費33,000 委託料91,000 使用料及び賃借料60,000	報償費66,200 需用費32,597 委託料0 使用料及び賃借料0	
令和3年度			報償費852,000 需用費65,000 委託料91,000 使用料及び賃借料60,000	報償費174,900 需用費64,357 委託料0 使用料及び賃借料0	
事業の位置付け	根拠法	社会教育法、狛江市立公民館条例、狛江市立公民館条例施行規則			
	市の基本計画	▼狛江市前期基本計画 まちの姿5「いつまでも健やかに暮らせるまち」 施策5-④「障がい者への支援」方向性3「社会参加・就労の促進」 まちの姿6「生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち」 施策6-①「地域における学びの充実」方向性1「学びの環境づくり」 ▼第3期狛江市教育振興基本計画 基本方針（3）教育環境の整備 ③個に応じた教育の実現に向けた環境整備 基本方針（4）生涯を通じた学びの充実 ①学びの環境づくり			
事業目的	障がい者の学習・文化・コミュニケーション活動の推進	持続可能な開発目標（SDGs）			
事業内容	開催頻度	毎月第1、第3の日曜日 午前10時～午後4時 年間17回（内在宅活動5回）			
	新規・継続	継続	実施主体	市	
	実施対象	市内在住・在勤の義務教育修了の障がいのある方で、通級可能で団体活動のできる方		参加者数	延137人
事業評価 ＜評価視点＞	評価項目	評価理由		評価	
	＜周知＞ 市民に周知されているか	広報こまえへの掲載による周知を行っている。参加者増には繋がっていないが、問い合わせ自体は毎年2・3件あるため、周知はされていると考えられる。これまでの学級生については、年度初めに自宅へ案内を送っている。		公民館 B	公運審
				全体	
	＜環境＞ 事業の実施に伴い、人員、設備、衛生面等は適切であるか	講師（体操・音楽・工作）に事業担当が補助をしている。体操の中での多摩川ウォーキングではボランティアの方が参加者見守り、講師の指導補助を行った。用具は学級生と共に消毒している。新型コロナウイルス感染症の新規感染者が多くなった際は、公民館活動を在宅活動に切り替えた。		公民館 A	公運審
				全体	
	＜満足度＞ 参加者にとって満足の内容であったか 利用者のニーズを反映できているか	学級生から次回の活動日を確認されることも多く、作業所通所等以外の活動の場が少ないこともあり、学級生の親からも活動を続けてほしいと言われているため、一定数のニーズはあると考えられる。		公民館 B	公運審
		全体			
＜達成度＞ 公民館が目的を達成できたか 市の課題解決に役立っているか	一日の活動を振り返る際に、「今日は●●をしました」と話し、「全員が達成した」形で終了できている。現在は特別支援学校の様子を参考にしたり、過去の活動を元に課題を探したりして、そのレベルの調整をし、活動が楽しいものになるよう努めている。		公民館 B	公運審	
			全体		
＜居場所＞ 参加者の居場所と成り得るか	▼喜んでいる、楽しみにしているとは口に出さないし態度でも分かりにくい、活動予定表を見ている、次回の開催日を確認してくるという行動から、また参加したいのだろうと考えられる。 ▼特段学級生同士で仲良くしている様子はないが、欠席者を気に掛ける行動も見られるので、仲間意識はあると思われる。		公民館 A	公運審	
			全体		
今後の課題	▼年齢や障がいの種別等の対象者の範囲や学級カリキュラムについて、他市の障がい者学級等を参考としながら、改めて検討する必要がある。 ▼生徒数の高齢者が占める割合が高いため、新規の方に参加してもらえるような周知・PRが必要である。加えて、学級コースや活動時間を分けるなどして、新規の方が参加しやすい環境づくりも検討する必要がある。				
総合評価	▼市内には、作業所のような障がい者向け施設は多く存在するが、本学級のように、余暇やレクリエーションを生涯学習として無償で楽しめるのは公民館ならではと考える。できるだけ普段とは異なる経験・体験ができる場をこれからも提供し続け、家庭・作業所とは異なる障がい者のサードプレイスとなるよう空間づくりに努めたい。				

議事録			
会議名	東京都公民館連絡協議会 障がい者学級担当者研修会 (第1回)		
日時	2022年5月25日(水) 13:30~15:30		
場所	西東京市柳沢公民館		
参加者 (敬称略)	昭島市(木村)・国立市(針山、上野)・国分寺市(加藤、榊、松縄) 小平市(田村、濱)・西東京市(萩野、木下、星野、鈴木、六反田) ・東大和市(西村、高木)・日野市(長谷川)・福生市(井上、藤木)・町田(池上)		
司会	西東京市	書記	日野市

1. 自己紹介

(各自治体)

2. 各市新年度の取り組み状況(予定)について

要点筆記

○西東京市

(くるみ学級)

- ・コアクラスに19人、たんぼぼクラスに20人在籍。スタッフ登録13人。1回の活動における出席は15~6人。
- ・地域交流がなかなかできないので、グループ活動を始めた。活動内容についてスタッフが考えることが多かったが、学級生が自分たちでやりたいことを話し合っ、準備から始められる活動ができたかと考えている。

(田無公民館あめんぼ青年教室)

- ・コロナの影響で金曜夜間の活動を中止し土曜と日曜で活動している。また、日曜日の活動を、午前と午後の2チームに分けた。今まで日曜日には総勢35人ほど活動していたが、午前と午後でそれぞれ17人程度で活動している。
- ・現在は「田無公民館まつり」での発表(朗読等)に向けた活動をしている。

○町田市

- ・障がい者青年学級は、公民館学級、ひかり学級、土曜学級の3学級で活動している。新年度の活動は6月から開始する予定。活動回数は、各学級とも年間16回を予定している。

○東大和市

- ・障がい者青年教室は青年ビートクラブという名称で、音楽とコミュニケーションを中心とした活動をしており、通常は30人弱の人数で活動している。通常活動以外にもいろいろなイベントを交え活動しており、特にボッチャに力を入れている。昨年は東大和代表として東京都の大会に出場した。

○昭島市

- ・今年度の活動はすでに開始しており、5月は予定通り2回実施している。学級生は登録のあるのが30~40人くらい、その中で各回の参加者は15~20人程度。ボランティアは約10人参加している。

○小平市

- ・今年度は、14回活動する計画になっている。4月は23日に開講式を行うことができ、受講者は47人だった。ボランティアは現在35人ほど居り、多方に呼び掛けて昨年より4~5人増やすことができた。活動日は土曜、日曜で、曜日で分けているわけではなく、受講者が参加したい方に出てもらっている。内容はレクリエーション中心となっている。

○福生市

- ・青年学級にじのはらっぱの今年度の学級生の登録数は17人、スタッフは6人で運営している。基本的

月に1回日曜日の午前中に活動している。コロナ以前は昼食を取って、午前・午後の活動だったが、現在は昼食は取らない方針となり、午前中のみの活動となっている。先日、5月には3年ぶりに開級式を実施することができた。今後の活動については、学級生からダンスやゲームなどの活動案をたくさんもらったので、参考にしながら決めていく。

○国分寺市

- ・4月から、国分寺市公民館障害者施策協議会設置要領に基づき協議会をつくって、障がい者事業に対する公民館の立ち位置等を協議していただくことになった。
- ・昨年度から、卒業制度が無くなった。これまでは、本多くぬぎ教室と並木くぬぎ教室に5年間在籍した人が、卒業という形で恋ヶ窪くぬぎ教室に来ていたが、今後は3館並列でやっていく事になった。それに伴い、地域割り（地域により通える教室が決まっている）が無くなって、どこからでも参加できるようになった。

(本多くぬぎ教室)

- ・コロナで昨年度まで活動を午前中としていた。今年度は5月は午前中のみ、6月は午前中の活動と昼食を取るところまでやってみる。その後スタッフ、職員と相談しながら、7月以降1日できるように検討する。

(恋ヶ窪くぬぎ教室)

- ・対象が愛の手帳3～4度の方のみとなっているため、比較的自由度が高い内容となっている。今年の内容については、昨年度末に参加者にやりたい事をあげてもらった内容となっている。来年3月に3館合同の発表会を予定している。

(並木くぬぎ教室)

- ・月2回の活動をしている。5月8日には、開講式をレクリエーションも含めて午前、午後で実施。登録者は17人程度で、開講式には15人の出席があった。スタッフは16人でほぼ1対1で対応できた。

○日野市

- ・少年学級：特別支援教育を受けている市内在住の小中学生が対象。青年・成人学級：障害のある方は、原則一人で公民館へ来ることができる人が対象。少年学級、青年・成人学級とも市の委託事業になっている。令和3年度は、どちらもコロナの影響で予定していた活動がいくつか中止せざるを得なくなり、予算が使いきれずに契約変更を行っている。少年学級は新規加入者が少なく人数が減少していること、青年・成人学級は学級生の高齢化が課題となっている。

○国立市

- ・しょうがいしゃ青年教室（略称：しょう青）の対象は、18歳から30歳くらいまでの障害者手帳をお持ちの方で、卒業制度がないので最高齢の方は70歳くらいになる。今年は4月から募集を始めて、18～25歳くらいまでの5人が新しいメンバーになってくれた。スタッフは、大学生～30歳くらいまでで募集している。通年で活動している方は10人くらい。大規模な外出等の場合に駆けつけてくれる人がさらに10～15人くらいいる。今年の活動は5月から開始している。

3. 今年度の予定（司会・会場／書記）

	司会・会場	書記
5月	西東京市	日野市
7月	日野市	町田市
9月	町田市	昭島市
11月	昭島市	福生市

1 月	福生市	小平市
-----	-----	-----

【書記⇒司会・会場】の順番

東大和⇒西東京⇒日野⇒町田⇒昭島⇒福生⇒小平⇒国分寺⇒国立⇒東大和

※狛江市、小金井市については参加したタイミングで調整

4. 今年度の研修計画・内容について

- ・過去にどんなことをやっていたのか知っている人がいたら知りたい。
- ・平成28年には大学の先生にお願いして、障害者差別解消法の説明をしてもらっている。
- ・西東京市のグループホーム代表者に来てもらって、グループホームでの問題を赤裸々に語ってもらったことがある。
- ・その時その時に皆が悩んでいることとか、時事的な課題のトピックスについて相談をして研修に内容を決めていた。
- ・過年では、公民館の中で障がい者青年学級をやる意味や意義、福祉的なサービスとは違った社会教育としての青年学級という課題でテーマ設定した。
- ・今年は分科会を持ってくれという依頼は来ていないので、障がい者担当部会の中でどこか月を設定して研修会をやるという方向付でいいのではないか。
- ・今年度このような形で5回やるとしたら、研修会は年明けの最後にもっていけばよいのではないか、その前でどんなことをやるか、他市との情報交換をしながら研修の内容を決めていけばいいのではないか。
- ・内容によって、担当の職員だけで研修したり、あるいは青年学級のボランティアの人たちにもはいてもらったり、いろいろなやり方があると思う。
- ・先ほど70歳の学級生がいるという話があったが、国分寺市でも参加者とスタッフも含めた高齢化が進んでおり、若い人の参加が少なくなっているという課題がある。これがすぐに研修になるかどうか分からないが、今問題になっていると感じた。
- ・もし、大学等から講師を呼ぶのであれば、都公連で2万円の予算を取っているようである。
- ・次回の会場は日野市になっている。2ヶ月に1回のペースで集まるとすると7月になるが会場を確保できるか確認したところ、大丈夫なので次回は7月28日に実施する。これ以降のスケジュールは9月、11月、1月に開催予定とする。
- ・研修を実施する場合、おそらく11月の昭島市か1月の福生市あたりが会場になると思われる。まだ内容が決まっていないので何とも言えないが、担当職員だけでなく、他の関係者も参加してもらって開催する場合、会場の確保は可能か。
- ・ここにいる担当者だけで実施するようなものが安全なのではないか。また、緊急事態宣言などで変更を余儀なくされる場合もある。
- ・研修の内容については、今各市で課題となっていることを挙げてもらうと共通の課題が出てくるかもしれない。
- ・学級生とボランティアともに高齢化している。
- ・親亡き後の学級生の暮らしがどうなるか、福祉の専門家ではない公民館の職員がどこまでかかわれるか不安になる。
- ・学級生とスタッフの高齢化というのは以前から言われていた。公民館単体で解決できる問題ではない。高齢支援課や、障害福祉課などと連携しないと解決できないが、課を越えての繋がりや難しくてなかなか実現しない。

- ・公民館が行っている障がい者学級はどうあるべきなのか、これから障がい者学級のあり方のような話を聞きたい。
- ・学級生とスタッフとのSNSやLINEを通じた交流の仕方が難しく、夜中にもLINEが来てしまうなどの問題が起きている。他市ではどういう対応をしているか聞きたい。
- ・コロナを経てオンラインでメンバー同士やボランティアとつながるということの中で、いろいろな難しさやトラブルが発生しているという実感はある。今までは目の前で起こった事に対応していたが、オンラインで起こった事は自分が知らない間にトラブルになっている。それに対しても向き合わなければならないが、どのように対応すればよいか日々悩んでいるので、そういう事を考えられれば良い。
- ・メンバーの性についての問題に対する対応の仕方、性というセンシティブな問題に対してどう対応していったら良いかを一緒に考えたい。
- ・性についての問題。距離が近くなりすぎて、ダメといっても理解できず、若い女性を傷つけてしまった。
- ・LINEでの問題。普段の活動では問題ないが、見えないところで「あの人嫌い」などの書き込みがあり、活動に来るのが怖くなってしまった人がいる。そのような活動外で起きたことに対して、何処まで職員が踏み込めるのか、すごく難しいと思っている。
- ・高齢化の問題。若い人が入ったが、周りの人が高齢なので思うような活動ができなくて来なくなってしまった。また、親が高齢化し車での送り迎えができなくなり止めた人も出ている。広報で参加者やスタッフを募集してもなかなか来てもらえない。
- ・ボランティアから、障がいに関する専門知識がない。何か問題が起きたわけではないが、専門家からボランティア向けの研修をしてほしいという声があった。他市ではどのような形でボランティアへの啓発や対応の仕方を指導しているのかを知りたい。
- ・今年広報で募集したときに、10代と思われる学生の母親から電話があったが、その時に平均年齢（50歳代）のことを話したら、それでは遠慮しておくかと断られてしまい、若い人が来づらい状況になってしまっている。
- ・公民館の担当者でも、新しく障がい者学級の担当になった人は、どう対応してよいか分からず不安になる人がいる。
- ・各市似たようなことが課題となっているが、今日これにしようとするのは難しいので、今日出た課題を踏まえて、次回リクエストを出してもらったらどうか。また、別の課題が出てきたらそれを出してもらってもいい。研修は1回だけに限らず、2回（1回は自分たちだけで行い、2回目は外部の人に話をしてもらおう等）でもよい。

5. 次回日程、内容について

令和4年度障がい者青年学級担当者研修会 第2回

【日時】令和4年7月28日（木）14：00～16：00

【場所】日野市中央公民館

【内容】自己紹介、令和4年度の活動予定、令和4年度の研修スケジュールについてほか

司会：日野市 書記：町田市

6. その他（情報交換など）